

「with/after コロナに向けた横浜経済調査事業」 業務説明資料

本資料に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務委託の条件となるものではありません。

1 件名

「with/after コロナに向けた横浜経済調査事業」業務委託

2 事業の目的

新型コロナウイルス感染症によるビジネス環境の変化等が及ぼす横浜経済への影響を分析するとともに、横浜経済の特徴や課題等を踏まえた施策の方向性について調査を行うことで、with/afterコロナ時代の施策立案等に向けた参考とします。

3 事業の概要

(1) 契約期間

契約締結日から令和4年3月31日とします。

(2) 概算業務価格（上限）

参考見積書は、業務価格 10,000 千円（税込）を上限として作成してください。

(3) 履行場所

横浜市内とします。

4 委託業務の内容

(1) 事業スキームの検討

(2) 横浜経済の特徴（強み等）の分析

(3) コロナ前後の社会・経済の変化による分析（推計含む）

(4) コロナの影響による将来推計の変化

(5) with/after コロナ時代の横浜経済の姿に関する提言

5 成果品

本業務の成果品は、次に定めるものとし、成果品及びその著作権は委託者の所有とする。

(1) 中間報告資料

- ・PDFデータ納品（A3両面1枚、又はA4片面4枚程度を想定。）
- ・PowerPointなどの加工可能なデータ：一式

※納入期限については、委託者と調整の上決定する。

(2) 概要版

- ・紙資料（A 3 片面 1 枚、又は A 4 両面 1 枚程度を想定、カラー刷り：20 部）
- ・PDF データ：一式
- ・PowerPoint などの加工可能なデータ：一式

(3) 報告書

- ・紙資料（A 4 両面、150 頁程度を想定、ホチキス止め：20 部）
- ・PDF データ：一式
- ・PowerPoint などの加工可能なデータ：一式

(4) 報告書に掲載・使用した統計データ

Excel データ：1 式

※概要版・報告書については、電子媒体（CD-ROM）もあわせて納品すること。

(5) その他本市が必要と認めるもの

6 委託料の支払い

委託料は、報告書等成果物を提出後、本市で検査した後に支払うものとする。

7 条件・仕様など

(1) 参考見積書の内訳

事業費等の金額の内訳は、提案する事業内容によるものとします。

(2) その他仕様

別添「業務委託仕様書」のとおり

8 履行にあたっての留意事項

- (1) 業務実施にあたっては、常に本市職員と密接な連携を図ってください。
- (2) 詳細事項や内容について疑義を生じた場合及び業務上重要な事項を決定する場合には、あらかじめ本市職員と打ち合わせを行い、その承認を受けてください。
- (3) マスクの装着等新型コロナウイルス感染症への対策を十分に講じたうえで業務にあってください。調査業務従事者等に感染者又は濃厚接触者等が発生した場合は速やかに本市に報告し、指示を受けてください。
- (4) 本説明資料に記載した内容には、現在、検討中のものも含まれています。プロポーザルにおける提案内容は最大限尊重しますが、業務の進捗状況等により変更していくことがあります。
- (5) 業務の履行にあたっては、「個人情報取扱特記事項」及び「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」を順守してください。